

東根 市民限定

東京便・大阪便を**4人以上**、

名古屋便・札幌便を**3人以上**で利用した場合、

航空運賃の一部を

キャッシュバック



「山形～東京便」、「山形～大阪便」を市民が同時に4人以上、「山形～名古屋便」、「山形～札幌便」を、市民が同時に3人以上で利用した場合、助成金を交付します。家族旅行、お友達・自治会の親睦旅行等に、是非ご利用ください。

■ **助成対象・助成額** ※3歳未満でも座席を確保し航空運賃を支払われた場合は、3歳以上として取り扱います。

対象者（3歳以上）	1人あたり助成額
東京便・大阪便（4人以上）	片道 2,000 円 （往復 4,000 円 ）
名古屋便（3人以上）・札幌便（3・4人）	片道 3,000 円 （往復 6,000 円 ）
札幌便（5人以上）	片道 4,000 円 （往復 8,000 円 ）

また、飛行機を乗り継いで国内の目的地へ移動された場合は、上記に加え、**一人当たり 2,000 円**の上乗せ助成を行います。

■ 対象搭乗期間

令和7年3月1日～令和8年2月28日

■ 手続き

①(搭乗前)事前申込…助成を受ける場合は搭乗10日前までに電話、FAX 又はメールで、協議会へ旅行の概要が分かる事項(*)をお知らせください。

(*)旅行の概要…グループ(代表者)名、連絡先電話番号、利用人数、搭乗日、便名、往復/片道の別

②(搭乗後)助成申請…次の書類を、搭乗日の翌々月の末日(1月、2月搭乗の場合は3月25日)までに、協議会あてに提出してください。交付決定後、指定された口座に助成金をお振り込みいたします。

【提出書類】

①交付申請書(兼)請求書(様式第1号)

②助成対象者名簿(兼)住民記録確認同意書

③全員分の「搭乗券」または「ご搭乗案内」の原本

- ・eチケット控え等、単に搭乗予約・支払確認情報についてのみ記載されている書類は不可
- ・団体利用で搭乗券に氏名等が明示されていないときは、搭乗者の氏名が明示されている旅行会社による「団体搭乗証明書」等の添付も必要
- ・乗継助成を受ける場合は、乗り継いだことがわかるもの

④全員分の住所がわかるもの(運転免許証や健康保険証などの写し)

- ・②の住民記録確認同意書に同意(押印)した助成対象者の分は不要

※①および②の様式は、市ホームページ(<https://www.city.higashine.yamagata.jp>)からダウンロードできます。



■ その他

- ・マイル利用などによる無料利用、自治体等職員の公務利用、利用者以外(事業所など)が航空運賃を負担するものは、助成対象外です。
- ・航空券の予約、支払いなどは各自で行ってください。
- ・予算の都合上、助成件数の上限に達し次第、締め切りとなります。

■ 事前お申し込み・お問い合わせ ■

東根市山形空港利用促進協議会事務局(東根市役所総合政策課内)

住所: 〒999-3795 山形県東根市中央一丁目1番1号

電話: 0237-42-1111(内線 3120、3121) FAX: 0237-43-2413

Email: sougou@city.higashine.yamagata.jp